

eMAFFによるインターネット申請が便利です！

農林水産省では、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を開始しています。

3300以上の手続きが申請可能！！

■収入保険 ■認定農業者制度 ■経営所得安定対策 ■強い農業づくり総合支援交付金事業
■環境保全型農業直接支払交付金 ■集落農業振興地域制度等

現在申請可能な手続きの一覧はこちら⇒<https://e.maff.go.jp/SearchFromAllTetsuzuki>

eMAFF利用のポイント

ポイント1 自宅のパソコンやスマホから申請可能

役所の開庁時間に関わらずに自宅のパソコンやスマホから申請できます。

ポイント2 紙の管理が不要に

申請書類を紙で管理する必要がなくなります。過去の申請情報も利用できるため、申請様式の記入時間の短縮ができます。

ポイント3 審査状況の確認が簡単

自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで確認することができます。

eMAFF利用開始までの手順

手順 1 メールアドレスとパスワードを用意しましょう

メールアドレスとパスワード(8桁以上の英数字)を準備してください。

手順 2 「gBizIDエントリー」を作成しましょう

<https://gbiz-id.go.jp/top/>に接続し、個人事業主の場合は「gBizID エントリー」を、法人の場合は「gBizID プライム」を作成してください。

※「gBizID プライム」の申請には、印鑑証明書または、マイナンバーカードが必要になります。



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

手順 3 農林水産省 eMAFFホームページにログインしましょう

<https://e.maff.go.jp/>に接続し、ホームページ右上のログインボタンを押し、「gBizID でログイン」からログインが完了すると申請用IDの作成は完了です。

※毎回ログイン時に、その場で発行される5桁の認証コードが必要になります。



<https://e.maff.go.jp/>

上記のeMAFF利用開始手続きはNOSAI東京においても手順のご案内が可能です。お気軽にお問い合わせください。 042-381-7111



昭島市

広報 NOSAI 東京

NO. 30 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・都知事への感謝状贈呈
- ・収入保険 加入実績
- ・収入保険 加入者の声
- ・園芸施設共済 被害の概況
- ・火傷病の侵入に注意
- ・フェロモントラップの結果について
- ・eMAFF のご紹介



安心のネットワーク
NOSAI 東京 広報 No.30 令和6年3月発行

※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI 東京 (東京都農業共済組合)

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <https://www.nosai-tokyo.jp/>

●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



東京都知事への感謝状贈呈



令和6年1月9日、本組合は、農業経営収入保険の実施主体である全国農業共済組合連合会(NOSAI 全国連)に代理して小池百合子東京都知事に感謝状を贈呈いたしました。東京都には、令和3年度から農業経営収入保険加入推進事業費として、農業者が同制度に加入する際の保険料補助を実施していただいています。

感謝状授受は、築田真由美農林水産部長を通じて行われました。農林水産部は保険料補助申請の窓口であり、当組合の指導担当部署でもあります。



澤井組合長から感謝状の贈呈理由となった農業経営収入保険の保険料補助について感謝を伝えました。また、平成27年度から継続している経営支援強化事業についても改めて感謝を伝え、いただいている補助金を有効に活用し、東京都内における農業経営セーフティネットの拡充に努めて活動している旨を説明しました。

築田農林水産部長からは、農業経営収入保険は農業者が安心して経営を行うための重要な仕組みであり、より一層の加入促進をお願いしたいとの話がありました。

また、能登半島地震の一次避難場所としてビニールハウスが活用されたという報道があったことに触れ、東京都においても農地が多面的機能を発揮出来るような補助事業を実施していることをご紹介いただきました。

感謝状の贈呈を通じた会合でしたが、今後も東京都の農業振興事業と当組合の活動が相乗効果を生み出していけるような実りある時間となりました。

	地域	令和6年	増加分
東京特別区	墨田区	1戸	0戸
	目黒区	1戸	0戸
	世田谷区	5戸	1戸
	杉並区	3戸	0戸
	練馬区	19戸	2戸
	足立区	11戸	0戸
	葛飾区	9戸	2戸
	江戸川区	9戸	1戸
西多摩	青梅市	13戸	3戸
	羽村市	4戸	1戸
	あきる野市	11戸	1戸
	瑞穂町	11戸	2戸
	日の出町	7戸	3戸
	檜原村	1戸	0戸
	奥多摩町	1戸	0戸
南多摩	八王子市	43戸	17戸
	町田市	8戸	3戸
	日野市	13戸	2戸
	多摩市	2戸	0戸
	稲城市	33戸	1戸
北多摩	立川市	30戸	8戸
	武蔵野市	1戸	0戸
	三鷹市	24戸	3戸
	府中市	24戸	3戸
	昭島市	8戸	1戸
	調布市	7戸	3戸
	小金井市	4戸	2戸
	小平市	34戸	2戸
	東村山市	25戸	1戸
	国分寺市	7戸	1戸
	国立市	2戸	0戸
	狛江市	2戸	1戸
	東大和市	10戸	2戸
	清瀬市	20戸	2戸
	東久留米市	9戸	0戸
武蔵村山市	11戸	6戸	
西東京市	14戸	0戸	
島しょ	大島町	7戸	0戸
	利島村	7戸	4戸
	新島村	4戸	0戸
	神津島村	3戸	0戸
	三宅村	7戸	0戸
	八丈町	14戸	3戸
小笠原村	12戸	1戸	
合計		491戸	82戸

令和5年度 収入保険の加入実績について

平成31年度(令和元年度)に制度が始まり5年目を迎えた収入保険事業は、目標加入数として掲げた520経営体の加入を目指して推進活動を行いました。

結果として令和5年度にご加入いただいた農業者数は、新規ご加入者と継続ご加入者を合わせて491経営体となりました。

新たにご加入いただいた農業者は、82経営体でした。地域別では、特別区6経営体、西多摩10経営体、南多摩23経営体、北多摩35経営体、島しょ8経営体でした。

生産品目別では、野菜生産者が71経営体、花き生産者が11経営体でした。

また、令和5年度の保険金等の支払いは、加入総数355経営体のうち、89経営体に総額6,509万円の保険金等が支払われました。

令和5年度にご加入いただいた皆様へ

東京都による保険料補助金の交付は、保険料のお支払いが完了した後の**令和6年9月以降**に実施いたします。

交付金額が確定しましたら当組合よりお知らせいたします。

ご不明点がございましたら担当者までご連絡をお願いいたします。



農業経営収入保険に加入された 方々の声をご紹介します！



○経営環境の変化に備えて

東京都清瀬市 小寺 良治さん
野菜（かぶ ほうれん草 水菜）

ほうれん草、かぶ、水菜を1年通して栽培しています。冬には里芋、人参も栽培しています。祖父や父が築き上げた年間の種まきパターンを基本として、前年の生育状況を加味して次年度の営農計画を立てています。

今は、暑さによる生育不良や価格低下などがあったとしても、年間の売上は安定していて不安には感じていません。ただし将来、経営判断を任されるようになった時を見据えて収入保険に加入しました。現在の従業員はベテランが多く、世代交代を想定する必要があります。また、生産資材の高騰や気候の変化、新しい品目への挑

戦など経営環境が変化した時の安心材料の一つに出来ると思いました。東京都から保険料補助があったことも加入の後押しとなりました。将来、自分の子供に他の職業と比べても農業をやりたいと思ってもらえるように家族や従業員も含めて安定した給与を確保できる経営を目指して頑張っています。



○日々感謝の気持ちを

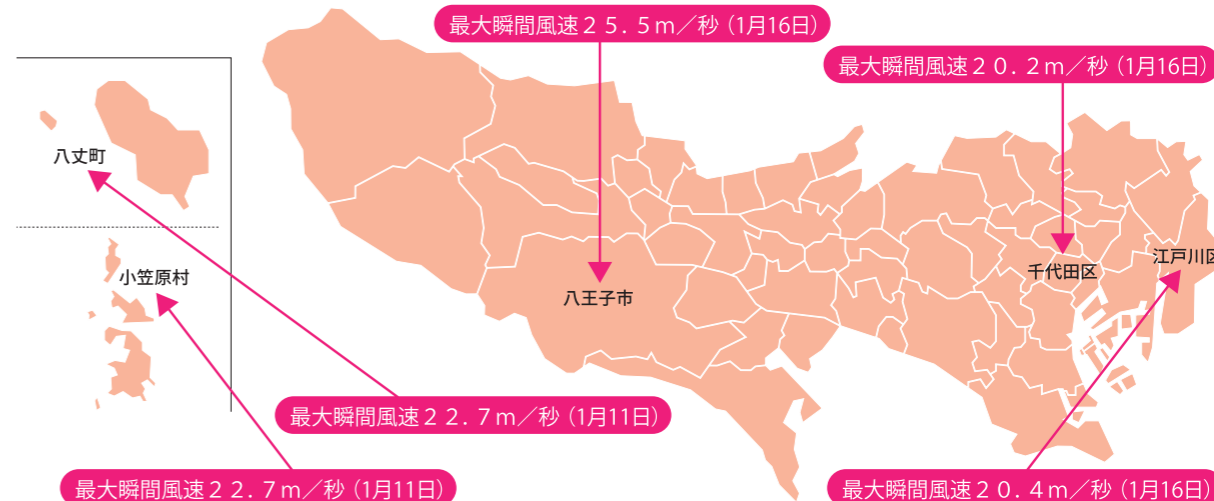
東京都あきるの市 武本 信雄さん
枝豆 なす とうもろこし ねぎ 里芋等

令和4年4月に就農したのもうすぐ3年目を迎えます。作付面積は露地栽培50アールで野菜全般を生産しています。就農したきっかけは、IT企業に勤めていた時に生涯続けられる仕事である農業に魅力を感じたことです。就農を支援する「東京農業アカ

デミー」に合格したことも就農の大きな後押しとなりました。「東京農業アカデミー」では2年間、農業者の元で栽培技術を学びました。就農して良かったことは、「人に感謝する気持ち」がとても強くなったことです。就農を理解してくれた家族やアドバイスをくれる先輩農業者には感謝をしています。就農1年目は、栽培計画を

詰め込み過ぎた結果、一部の作物が売り物にならなくなりました。営農計画の改善に取り組むのと同時に気象災害等の努力でカバーできないリスクへの備えが必要と感じて収入保険に加入しました。今後は、しっかりとした作物を作り、その対価をもらうことを生きがいにできればと思います。

○園芸施設の被害速報



1月の強風被害

	被害戸数	被害棟数	令和6年1月 強風による被害
特別区	4	7	練馬区(1棟)、葛飾区(2棟)、江戸川区(4棟)
北多摩	26	43	立川市(2棟)、三鷹市(2棟)、府中市(3棟)、調布市(2棟)、小平市(3棟)、国分寺市(2棟)、狛江市(2棟)、清瀬市(16棟)、東久留米市(5棟)、武蔵村山市(2棟)、西東京市(4棟)
南多摩	2	2	八王子市(2棟)
西多摩	5	8	羽村市(2棟)、あきる野市(2棟)、瑞穂町(4棟)
島しょ	3	3	八丈町(2棟)、小笠原村(1棟)

令和6年1月は月間を通じて、台風並みの強風が吹く日が多く、東京都全域の園芸施設に被害をもたらしました。被害が集中した1月16日は、東京管区气象台(千代田区)で最大瞬間風速20.2m/秒を記録しました。被害の多くは、被覆物の破損被害でしたが、天窓の歪み等の本体被害や側面巻き上げ機の破損等附帯施設の被害も発生しました。2月末時点の1月の強風被害の申告棟数は、63棟となっており、3月末までの共済金支払に向けて適正に事務を進めています。

2月の積雪被害

	被害戸数	被害棟数	令和6年2月 積雪による被害
特別区	1	1	足立区(1棟)
北多摩	12	18	立川市(1棟)、三鷹市(1棟)、調布市(4棟)、小平市(3棟)、清瀬市(8棟)、東久留米市(1棟)
南多摩	2	2	八王子市(1棟)、日野市(1棟)
西多摩	2	3	羽村市(2棟)、あきる野市(1棟)
島しょ	0	0	

また、2月5日の昼過ぎから降り始めた雪は東京管区气象台で8cmの積雪を記録しました。2月末時点での雪害の被害申告棟数は、24棟となっています。しかし、被覆物の破損だけでなく、園芸施設本体の破損被害も発生しており、4月末までの共済金支払に向けて適正に事務を進めています。平成26年の雪害では、東京管区气象台で27cmの積雪を記録しており、都内458棟の被害が発生しました。大きな被害に遭う前にスノーポール等の応急補強支柱の準備や園芸施設共済の補償内容の見直しなど万が一の備えの強化をお願いします。

火傷病にご注意を！！



(西洋梨の火傷病の症状 画像提供 農研機構)

火傷病とは、火傷病菌がりんごや梨などのバラ科の植物に感染し、大きな被害をもたらす病気です。

令和5年8月、中国でこの火傷病の発生が確認され、中国産の梨花粉及びりんご花粉が輸入停止となっています。

感染すると枝や葉が火にあぶられたように枯れてしまう火傷病は、日本ではまだ確認されていません。

感染が確認された場合、火傷病菌の緊急防除実施基準により罹病樹や周囲の宿主となる植物について伐採による防除が必要となる場合があります。



(西洋梨の新梢の火傷病菌の塊 画像提供 農研機構)

感染した火傷病菌は、樹内を移動し漏出した細菌の塊が伝搬されることで感染が拡大することがあります。

農林水産省は、疑わしい症状が見られた場合には、最寄りの植物防疫所に速やかに連絡するよう呼びかけています。



(りんごの花の症状 画像提供 農研機構)

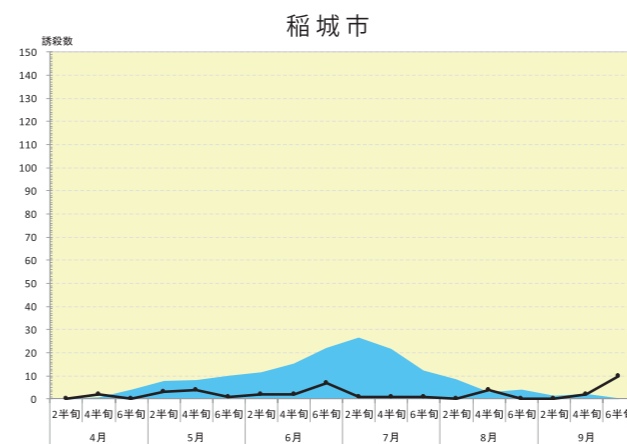


(西洋梨の幼果実の症状 画像提供 農研機構)

果樹共済損害防止事業 フェロモントラップによる梨の害虫調査報告

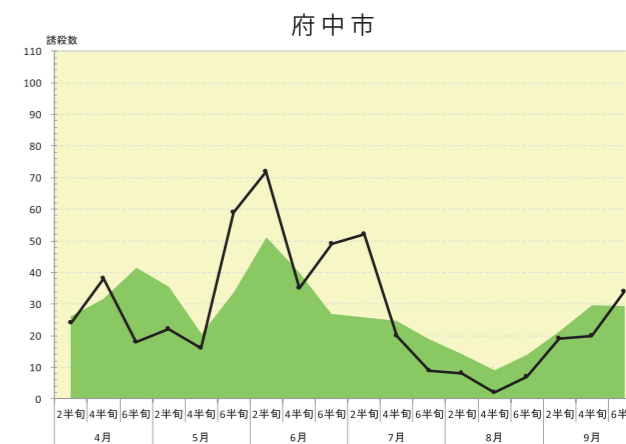
■令和5年度チャバネアオカメムシ 発生活動

■過去10年平均 ■令和5年

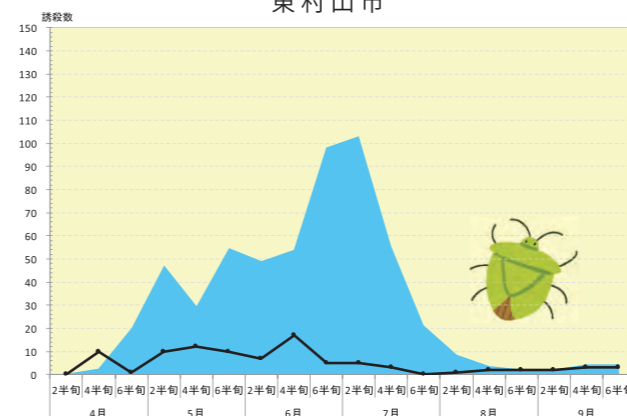


■令和5年度ナシヒメシンクイ 発生活動

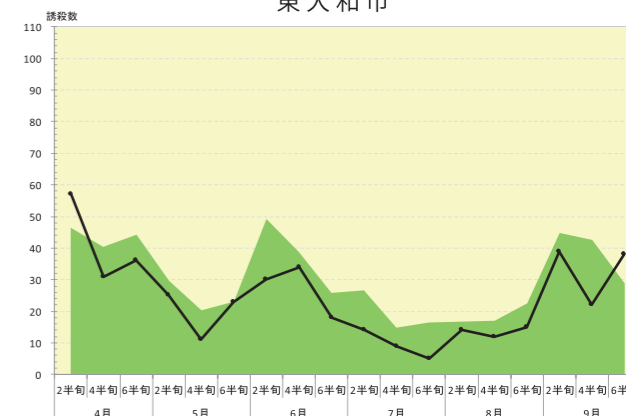
■過去9年平均 ■令和5年



東村山市



東大和市



フェロモントラップとは、昆虫の性フェロモンを人工的に合成した誘引剤を捕獲機の中に設置したものです。誘殺された雄成虫の数を調査することによって、害虫の発生状況を把握することができます。

当組合では、梨の害虫であるチャバネアオカメムシの調査を稲城市と東村山市において行い、ナシヒメシンクイの調査を府中市と東大和市で行っており、計4つの地域でフェロモントラップ調査を実施しております。

今年度は、チャバネアオカメムシの誘殺

数が稲城市、東村山市とともに少なく、例年のピーク時期となる7月初旬にも誘殺数が増えることはありませんでした。

ナシヒメシンクイについては、府中市においてピーク時期の誘殺数が過去平均値を4割上回りました。東大和市における誘殺数は、過去平均値よりもやや少なく推移しました。

このフェロモントラップの調査結果は当組合ホームページにてご確認いただけますので、防除の目安としてご活用ください。
(<https://nosai-tokyo.jp/>)

2月15日、昭島市のFOSTER ホールで開催された第65回東京都農業委員会・農業者大会の会場に出展させていただき、来場した農業者の皆さんに収入保険事業や園芸施設共済等を広くPRさせていただきました。

